

県立公園等のPFI法に基づく民間活力導入の可能性に関する

サウンディング型市場調査実施要領

～ サウンディング型市場調査とは ～

サウンディング型市場調査とは、県有施設や土地などの有効活用に向けた検討に当たり、民間事業者との直接対話により広く提案、意見を求める市場調査手法の一つです。

香川県環境森林部・交流推進部

令和3年10月

1 調査の目的

本県では、県立公園等について、公園等の魅力や利用者の利便性の向上、財政負担の軽減等の観点から、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（以下「PFI法」という。）に基づく民間活力導入に向けた検討を行っています。

今回のサウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）では、民間事業者の皆様との対話を通じて、市場性の有無や活用アイデア等を把握し、今後の施設整備や事業手法の検討に活かしていくこととしています。

2 対象となる県立公園等

(1) 香川県公測森林公園 ※詳細は、別添の公園等の個別情報を参照してください。

① 公園の概要

公園の特徴	公測森林公園は、昭和53年に開園して以来、水と緑と花の公園として、多くの県民の皆様親しまれている。園内は、芝生広場、遊具のあるチビッコ広場、遊歩道等が整備されており、年間を通じて、散策、ジョギング、ハイキングなどに利用されている。 特に、桜並木は、県内でも有名な花見スポットとなっており、開花時期は年間で最も人出が多い時期となっている。
所在地	香川県高松市東植田町
面積	93ha
来園者数	年間約493千人（R2年度）

② 公園の課題

昭和53年の開園から40年を超え、多くの施設・設備が老朽化しており、県では、利用者の意見も踏まえ、安全性や利便性、利用状況などを考慮しながら、順次、施設・設備の更新を行っています。一方、利用者からは、オートキャンプ場やアスレチック施設などの整備について、要望があがっています。

③ 意見を求めたい事項

現在、多くの方が無料で利用している芝生広場、チビッコ広場及び遊歩道等に大きな影響がない範囲において、オートキャンプ場やアスレチック施設のほか、公園の魅力や利用者の利便性が向上する新たな施設の整備について、民間の視点で、どのような施設が望ましいか、また、その整備・運営の手法について、サウンディングを行います。

(2) 女木島野営場 ※詳細は、別添の公園等の個別情報を参照してください。

① 施設の概要

施設の特徴	女木島野営場は、昭和53年に開設して以来、島北部にある無料の野営場として、県内外の皆様が親しまれている。 園内は、シャワー、炊事場、トイレ等が整備されており、平成23年度から指定管理者制度により管理運営を行っている。
所在地	香川県高松市女木町
面積	5ha（テントサイト0.2ha）
利用者数	年間110人（R2年度）

② 公園の課題

昭和53年の開設から40年を超え、施設・設備の老朽化が顕著になっており、また、年間利用者が100人未満の年があるなど利用者数が伸び悩んでいます。

③ 意見を求めたい事項

施設の老朽化に伴い今後発生することが予想される施設の整備等に合わせ、野営場利用者のニーズに沿った施設へのリニューアルを行い、利用者の拡大を図りたいと考えています。

野営場の魅力や利用者の利便性が向上する新たな施設の整備について、民間の視点で、どのような施設が望ましいか、また、その整備・運営の手法について、サウンディングを行います。

3 サウンディングの内容

本サウンディングは、県立公園等の市場性や活用アイデア等の確認に主眼を置いて実施するものであり、サウンディングの結果、特に市場性が高いなど民間活力の導入が望ましいと判断される施設については、今後、PFI法に基づく手続きについて、検討を進めていくこととしています。

[内容]

- ① 整備する施設の内容、設置場所、規模等に関する意見
- ② 概算の事業収支の見通し（事業期間や公園使用料に係る意見を含む）
- ③ 施設整備による利用促進の効果（既存の公園等施設と連携した活用による利用促進の提案を含む）
- ④ 周辺地域又は県全体への波及効果
- ⑤ 提案を実現する上での課題（募集手続、事業実施上配慮が必要な内容等）
- ⑥ その他提案についての特記事項

4 サウンディングの対象者

PFI法に基づく民間活力の導入に向けた事業の事業主体となる意向がある法人及び法人グループ並びに任意団体とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合はサウンディングに参加することができません。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により一般競争入札に参加させることができないとされた者
- ② 香川県建設工事指名停止等措置要領（昭和 59 年香川県告示第 456 号）又は香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）により、知事から指名停止等の措置を受け、又はこれらの要領に定める指名停止となる措置要件に該当していると認められる者
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続きをしている者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者
- ⑤ 香川県の県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者

5 サウンディングの流れ・スケジュール

県立公園等のサウンディングは、次のとおり、実施いたします。

日程	内容	提出書類
令和 3 年 10 月 18 日（月）	実施要領の公表	
令和 3 年 10 月 19 日（火）～11 月 1 日（月）	説明会の参加申込受付	様式 1
令和 3 年 11 月 10 日（水）	説明会の実施	
令和 3 年 11 月 11 日（木）～11 月 24 日（水）	質問の受付	様式 2
令和 3 年 11 月 11 日（木）～12 月 10 日（金）	提案書の受付	様式 3
令和 3 年 12 月 17 日（金）～12 月 24 日（金）	個別ヒアリングの実施	
令和 4 年 3 月頃	調査結果の概要の公表	

(1) 説明会の開催（事前申込制）

サウンディングへの参加を希望する事業者向けの説明会を開催します。

参加を希望される方は、「説明会参加申込書」（様式 1）に必要事項を記入し、申込期日までに、下記申込先へ、電子メール（件名は「サウンディング説明会参加申込」）で提出するとともに、受信確認のため電話連絡してください。

なお、説明会に参加しない者であっても、サウンディングへの参加（提案書の提出）

は可能です。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、説明会の延期やリモート開催に変更する場合があります。

開催日時：令和3年11月10日（水）

場 所：県庁本館12階第2会議室

申込期日：令和3年11月1日（月）17時必着

申込先電子メール：midoriseibi@pref.kagawa.lg.jp

連絡先：087-832-3454（みどり整備課）

(2) 質問の受付

質問がある場合は、「質問書」（様式2）に必要事項を記入し、下記期間中に、電子メール（件名は「サウンディング質問書提出」）で提出するとともに、受信確認のため電話連絡してください。

質問に対する回答は、メールでいたしますが、他の事業者にも影響すると判断される事項については、県のホームページに掲載いたします。

質問期間：令和3年11月11日（木）～11月24日（水） 17時まで

送付先 ○香川県公湊森林公園に関するもの

電子メール：midoriseibi@pref.kagawa.lg.jp

連絡先：087-832-3454（みどり整備課）

○女木島野営場に関するもの

電子メール：kouryu@pref.kagawa.lg.jp

連絡先：087-832-3359（交流推進課）

(3) 提案書の受付

提案書（様式3）に記載し、下記期日までに電子メール（件名は「サウンディング提案書の提出」）で提出するとともに、受信確認のため電話連絡してください。

提出期日：令和3年11月11日（木）～12月10日（金） 17時必着

提出先 ○香川県公湊森林公園に関するもの

電子メール：midoriseibi@pref.kagawa.lg.jp

連絡先：087-832-3454（みどり整備課）

○女木島野営場に関するもの

電子メール：kouryu@pref.kagawa.lg.jp

連絡先：087-832-3359（交流推進課）

(4) 個別ヒアリングの実施

提案書の内容について、次のとおり、個別にヒアリングを行います。

実施期間：令和3年12月17日（金）～12月24日（金）の間で調整します。

所要時間：1事業者につき1時間程度

その他：日時や場所等、詳細は別途ご連絡いたします。

※ ヒアリングは、参加事業者のノウハウ等の保護のため、個別に、非公開で行います。

(5) 調査結果の概要の公表

本サウンディングの結果の概要について、公表を予定しています。

公表に際し、参加事業者の名称は非公表とします。また、参加事業者のノウハウ等の保護のため、事前に、参加事業者に対し、公表内容の確認を行います。

6 留意事項

- (1) 本サウンディングへの参加実績は、今後、PFI制度に基づく事業者公募等を実施することとなった場合、その評価の対象とはなりません。
- (2) 本サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- (3) サウンディング終了後、必要に応じて追加の対話（文書による照会を含む。）やアンケート等を実施させていただくことがありますので、ご協力をお願いいたします。

7 様式・参考資料

- (1) 説明会参加申込書（様式1）
- (2) 質問書（様式2）
- (3) 提案書（様式3）
- (4) 公園等の個別情報

8 連絡先

- (1) 本サウンディング全般に関する事、及び、公湊森林公園に関する事

香川県 環境森林部 みどり整備課（担当：藤崎、元木）

所在地：〒760-8570 高松市番町四丁目1-10

電話：087-832-3454

E-mail：midoriseibi@pref.kagawa.lg.jp

※アルファベット小文字。なお、「lg」は小文字のエルとジーです。

- (2) 本サウンディング全般に関する事、及び、女木島野営場に関する事

香川県 交流推進部 交流推進課（担当：藤島、田所、豊田）

所在地：〒760-8570 高松市番町四丁目1-10

電話：087-832-3359

E-mail：kouryu@pref.kagawa.lg.jp

※アルファベット小文字。なお、「lg」は小文字のエルとジーです。

(参考) P F I 制度に基づく民間活力導入に向けた手続きについて

P F I 制度による事業実施に当たっては、次の手続きが予定されています。県では、今回のサウンディング調査の結果も踏まえ、P F I 制度による事業実施について検討していくこととしています。

